

頂いた回答に関して、以下の通り事実関係ならびに中国新聞社の見解を伺います。

1. 市議に対して市長の評価を求めたアンケートは社会性、公共性の観点から正当なのか。

【回答】市民の知る権利にこたえるものであり、必要なものだったと考えています。

2. 貴社が過去に同様のアンケートを実施した例はあるのか。

【回答】中国新聞社では、読者や住民、あるいは、住民の代表である首長や議員の声を聞くというアンケートを必要に応じて随時行っています。

3. 予てより貴社は「市長と議会との対立は問題である」と主張されてきたと認識している。にもかかわらず、こうしたアンケートを実施し、記事で扱うことはその対立を深める要因になるのではないか。

【回答】地域の課題について、読者に考える材料を提供するのが報道機関の仕事です。そのための材料としてアンケートを実施し、報道しました。対立を深めることを企図して報道したものではありません。

→社会性、公共性、公平性の観点からは、市長に対して市議の評価を求めるアンケートがあっても然るべきと考えられるが、その予定はあるか。あるとすれば、いつか。

【回答】アンケートは報道の必要性に応じて、その都度判断します。

4. 「これらは…議論や協議の場を…消した。」とあり、主語（これら）は前段にある「市長の議会に対する牽制」、目的語（議論や協議の場）は後段にある「全員協議会」と読み取れる。しかし、現在、全員協議会に執行部が出席していないのは委員会主義を尊重した結果で、議長にも異論がない旨の確認を取った対応である。さらに、委員会で柔軟かつ機動的に対処できるよう、執行部から会期については通年開催も提案している。また、こうした事実は会見や取材ですでに説明している。よって、該当箇所はファクトチェックの判定基準※に照らせば「誤り」と評価されるのではないか。

【回答】「これら」は、前の段落に書いてある通り、市長就任後からの市長と議会の関係全体を指しています。従って、ご指摘の点は当たらないと考えています。

→「市長と議会の関係全体」を指すというのは苦しい言い訳である。「これら」と複数形で受けている時点で、幾つかの事象、すなわち市長のツイッターや牽制（手法や発言）を指していると読解され、議論や協議の場がなくなった責任が市長の行為にあるとする文面になっている。誤解を生む文章ではないのか。

【回答】前回回答した通り、ご指摘は当たらないと考えています。

→「現在、全員協議会に執行部が出席していないのは委員会主義を尊重した結果で、議長にも異論がない旨の確認を取った対応である。さらに、委員会で柔軟かつ機動的に対処できるよう、執行部から会期については通年開催も提案している。また、こうした事実は会見や取材ですでに説明している。」という事実に触れていない点において、ファクトチェックとして「ミスリード」と評価されるのではないのか。

【回答】適切な取材に基づく記事であり、ミスリードとは考えていません。

5. 自由記述として紹介されたコメントは、それぞれ誰のものであったか。

【回答】自由記述は、議員の意見の傾向を分析するためのものであり、当初から実名での報道は考えていませんでした。また、報道資料ですので報道目的以外での使用は予定しておらず個人名をお答えすることはできません。

6. コメントにおける批判はその根拠が不明である。根拠については確認（取材）をされたのか。

【回答】適切な取材に基づいて報道しています。

7. 根拠を示さぬまま、議員という属性のみを示し、匿名で見解を披露することで、議員の説明責任が果たせると貴社は判断されているのか。

【回答】「5」で回答した通りです。

8. 根拠が伴わない一方的な見解や主張を紹介・引用することは、情報発信の方法として正しいのか。

【回答】議会の中での意見を掲載することも必要と考え、報道しました。

→根拠を示さずに正当性が主張できるという見解か。

【回答】アンケートの結果や取材を基に報道しており、根拠を示していないとの指摘は当たらないと考えます。

9. 「現状では行政の監視機能は十分に果たせない」とあるが、「行政の監視機能」とは具体的に何を指しているのか。

【回答】総務省によると、議会は、地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うものとして、同じく住民から直接選挙された長（執行機関）と相互にけん制し合うことにより、地方自治の適正な運営を期することとされています。よって、議会による行政の監視機能とは、地方自治が適正に運営されているかどうかを監視する機能と考えています。

10. 「十分に果たせない」と判断する根拠は何か。実際、どのような不具合が生じているのか。

【回答】市長と議会の対立で、議会での行政からの情報提供の機会が減っていると考えられます。このような状況では、議会は行政の監視機能を十分に果たせないと考えています。

→定例会、委員会が正当に存在している上で、「情報提供の機会が減っている」とは何を指しているのか。

【回答】前回回答した通りです。

→議会には執行部を監督・評価できる権限が付与されているが、それが損なわれていると主張するのか。

【回答】前回回答した通りです。

※NPO ファクトチェック・イニシアティブのレーティング